

グループ討議	事前課題	特別な持ち物
×	×	×

問題社員の解雇・指導・対処法講座

～トラブルに応じた対処と円満退社の進め方～

講座時間/受講料
10:00～16:30（1日間）／会員 1 名:21,450 円（税込）、一般 1 名:42,900 円（税込）

講師名
TOMA 社会保険労務士法人 代表社員 特定社会保険労務士 渡邊 哲史 氏

対象
経営者・経営幹部・人事・総務担当者

ねらい
・労働者の権利者意識が強くなったこともあり、近年は労使トラブルが増加傾向にあります。 ・常識外れの態度で周囲を振り回し、会社や上司が対応に苦慮する“問題社員”も増えています。 ・パワハラなど会社にもたらす問題社員をタイプ別に紹介し、トラブルに応じた指導・対処法を学びます。 ・問題社員に対応するための就業規則の規定案、整備ポイントを伝授します。 ・最終的に退職勧奨や解雇を行う際に、会社として事前にしておく準備や気をつけておくポイントを、数多くの企業のトラブルを解決に導いてきた特定社会保険労務士が分かりやすく説明します。

講座カリキュラム	
1. 解雇を取り巻く最近の傾向	(3) 懲戒解雇編
・労働紛争の件数増加とその理由	・懲戒解雇とは
・解雇に関する誤解	・懲戒解雇（処分）の進め方
・解雇無効となった場合の解決金相場とは	・懲戒処分の原則
・増加する「退職代行業」への対応方法	・懲戒解雇の手続き
	・ハラスメント行為をする社員の懲戒処分
2. 問題社員別指導・対処と円満退社の進め方	
(1) 普通解雇編	(4) 整理解雇編
・普通解雇とは	・整理解雇とは
・普通解雇の進め方	・整理解雇の進め方
・勤怠不良の社員の解雇	・整理解雇の注意点
・協調性がない社員の解雇	
・休職する社員の解雇	(5) 問題社員別対処法
・能力不足社員の解雇	・遅刻、早退、無断欠勤を繰り返す勤怠不良社員
・試用期間中社員の解雇	・協調性がない社員
	・能力不足社員 など
(2) 退職勧奨編	(6) 就業規則の整備
・退職勧奨とは	・問題社員に対応するための規定案とポイント
・退職勧奨の進め方	・配置転換、解任、公職、降格、遅刻、早退、欠勤
・解雇と退職勧奨の違い	ハラスメント、懲戒処分 など
・退職勧奨時の注意点（退職勧奨の条件・面談方法など）	
	3. まとめ・質疑応答